機能強化計画の要約

1.基本方針

- (1)今後とも地域社会との共存・共栄を基本理念に裾野金融に徹しつつ、地域の中小企業並びに住民のためにあまねく金融仲介機能・金融サービスを提供する一方、強靭で活力ある信用金庫 として地域社会に磐石な基盤を築く。
- (2)地域社会のリーダーとして、地域の中小企業や住民等とともに活力ある地域社会を作り上げるべく「使命共同体」の中核となって地域の再生・活性化に向けて努力する。
- (3)これらを推進するため 収益力の強化、 経営管理体制(リスク管理・法令遵守体制)の再構築、 総合力の発揮を戦略目標とし経営の健全性を図る。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画

項目	現状	具体的な取組み	スケジュール		備考(計画の詳細)
Д П	坑 1八	共体的な収組の	15年度	16年度	1997年年 1997年年 1997年 199
. 中小企業金融の再生に向けた取組み					
1 . 創業・新事業支援機能等の強化					
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の 強化	支店毎の審査体制(2名体制で 各々8店舗、7店舗を分担)	財務諸表を基本とした審査態 勢構築 新規先を含めた重要取引先 (業況フォローアップ対象先 等)に対する業況把握の充実	取引先の財務登録作業の促進 及び内容検証 審査部増強 業況フォローアップ先選定基 準見直し 重要取引先の業況把握のため の会議設置(仮称レビュー会 議)	重要取引先の業況把握のためのレビュー会議開催	
(3)産学官とのネットワークの構築・活用 や日本政策投資銀行との連携。「産業クラス ターサポート金融会議」への参画	北部九州地区産業クラスター サポート金融会議へ参画	北部九州地区産業クラスター サポート金融会議へ参画	H15/7北部九州地区産業クラス	サポート金融会議出席(上期) 北部九州地区産業クラスター	北部九州地区産業クラスター 「九州シリコン・クラスター会 議」、「九州地域環境・リサイ クル交流プラザ」が想定してい る企業規模は取引先とはなりに くいが対象企業が出て来た場合 積極的に取り組む。
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本 政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合 中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携 強化	小企業金融公庫との協調融資	法人成り先を中心に育成支援 に注力する 公的金融機関との連携強化に 加え信金キャピタル㈱の有効活 用		中小企業金融公庫、商工組合 中央金庫等との情報交換、連携 強化等のための会合を持つ	
(5)中小企業支援センターの活用	経営改善指導 佐賀県地域産業支援センター の活用事例なし	経営改善指導の強化 佐賀県地域産業支援センター との連携検討		佐賀県地域産業支援センター との連携及び情報収集のための 会合を持つ	

	18 4 目体的外现织力		スケジュール		供表(対画の詳細)
項 目	現状具体的	具体的な取組み	15年度	16年度	備考(計画の詳細)
2 . 取引先企業に対する経営相談・支援機能 の強化					
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報 を提供する仕組みの整備	西支店の取引先を中心に異業 種交流会(昭62年発足、朋友 会)を組織	西支店異業種交流会の全店展開の可能性検討しんきんふれ愛ネット(全信協)、ITを活用した全国ネットワーク(信金中金)の活用検討	全店へ異業種交流会ニーズ調査	ニーズ調査結果を受け異業種 交流会の拡大、再組織検討 業界ベースのツールの活用検 討	
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良 債権の新規発生防止のための体制整備強化並 びに実績公表	経営改善指導 業況フォローアップ対象先の 月次業況把握	経営改善指導対象先指定の拡大 大 要注意先を含めた重要取引先 (業況フォローアップ対象先 等)に対する業況把握の充実	審査部増強 経営改善指導先の指定拡大、 改善指導強化 業況フォローアップ先選定基 準見直し 要注意先を含めた重要取引先 の業況把握のための会議設置 (仮称レビュー会議)	経営改善指導の強化 要注意先を含めた重要取引先 のレビュー会議開催 15年度決算ディスクロー ジャー誌へのランクアップ状況 公表	
3 . 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(4)「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	現在経営改善指導を行なって おり今後この機能を強化して行 きたい	業界のRCCの企業再生機能に関する説明会に出席する等情報収集、勉強を続けていく		集、勉強を行なう	経営改善指導先はいずれも自力 再建中で他金融機関とも良好な 関係にあるとおもわれること や、それ以外の要注意先、破綻 懸念先は当庫単独先も多くRCC信 託機能活用が現時点では考えに くい。しかし、将来RCC信託機能 活用が取引先再生にあたってスムーズにいくと想定される場合 は検討したい。なお、業界のRCC の企業再生機能に関する説明会 に出席する等情報収集、勉強は 続けていく。
(6)中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	当庫取引先の持ち込み案件なし 佐賀県中小企業再生支援協議 会は立ち上がったばかりで相談 件数は少ない模様	佐賀県中小企業再生支援協議 会のPRへの協力(パンフレット、ポスターの営業店配付等) 中小企業再生支援協議会の活動状況等の情報収集、将来の活用に備えた勉強	パンフレット、ポスターの営業店配付 中小企業再生支援協議会の活動状況等の情報収集	中小企業再生支援協議会の活 動状況等の情報収集	

項 目	現 状	目体的大型织力	スケジュール		供表(社画の詳細)
項目	現	具体的な取組み	15年度	16年度	備考(計画の詳細)
4 . 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1)ローンレビューの徹底、財務制限条項 やスコアリングモデルの活用等。第三者保証 の利用のあり方	業況フォローアップ対象先の 月次業況把握 財務制限条項やスコアリング モデルは未実施 キャッシュフローを必須記載 項目として審査している	業況フォローアップ先選定基準見直し 重要取引先(業況フォローアップ対象先等)に対する業況 把握の充実 信用格付導入 第三者保証の運用は限定的とし、財務諸表を重視した審査方法の確立	業況フォローアップ先選定基準見直し 重要取引先の業況把握のための会議設置(仮称レビュー会議)	催	スコアリングモデルは信用格付が定着後活用を検討する。財務制限条項は当庫取引先には馴染まず導入しない。
(3)証券化等の取組み	売掛債権担保融資保証制度の 利用 特定保証付私募債等他の証券 化ニーズは今のところない	売掛債権担保融資保証制度の PR その他の証券化手段の活用を 検討する	売掛債権担保融資保証制度に 関するパンフレットを店頭配布 その他の証券化ツールは活用 に備えた情報収集等	売掛債権担保融資保証制度に 関するパンフレットを店頭配布 その他の証券化ツールは活用 に備えた情報収集等	
* CAI / STRANG / LI / JAVIETRI	全ての取引先から決算書、申 告書を徴求し、財務登録を行な いその結果を審査プロセスで活 用 信用格付導入を準備中	信用格付導入を優先し、財務 諸表の精度を検証する		信用格付導入	格付の有効性及びその前提となる財務諸表の精度等の高まり具合を検証しつつ融資プログラムの整備がインセンティブになるか検討する。
(5)信用リスクデータベースの整備・充実 及びその活用 	信用格付導入に向け財務デー 夕の整備中	信用格付の導入 格付に応じた金利体系への移 行を検討	長期金利に関し債務者区分、 年限に応じた金利体系設定 財務入力及び精度検証 短期金利に債務者区分に応じ た金利体系設定	信用格付導入	信用格付導入を優先しその定着を待って信用格付に基づく金利体系設定、信用リスクデータベース(財務、デフォルト、回収の各データ)の整備を検討する。
5 . 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処 理機能の強化					
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	信用金庫取引約定書はH14/9に 双方署名方式へ移行 重要事項説明態勢は営業店が 独自に対応し、根拠要領、事後 検証等の内部規程はない	事後検証の内部管理態勢整備 顧客からの相談苦情処理態勢	融資事務取扱要領の改定 検査関連要領の改定 重要事項に関する説明マニュ アル整備 苦情・トラブル等処理規程の 改定 お客様相談室、ホットライン の整備 部室店長、支店長代理、融資 担当者勉強会	部室店長、支店長代理、融資 担当者勉強会	

項目	現状	具体的な取組み	スケジュール		備考(計画の詳細)
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	17t 17(15年度	16年度	(日間の計判)
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	地域金融円滑化会議(佐賀財 務事務所)出席 H15/3に苦情・トラブル等処理 規程を制定し態勢整備を実施	他金融機関の事例も取り入れつつ現在の態勢の実効化を更に図る	営業店臨店指導 佐賀県地域金融円滑化会議 (四半期毎) 県内金庫「法務室長会議(貸 し渋り、貸し剥がし対策等)」 (半期毎)	営業店臨店指導 佐賀県地域金融円滑化会議 (四半期毎) 県内金庫「法務室長会議(貸 し渋り、貸し剥がし対策等)」 (半期毎)	
(3)相談・苦情処理体制の強化	H15/3に苦情・トラブル等処理 規程を制定し態勢整備を実施	営業店臨店指導、階層別指導 を通して態勢を強化する	階層別研修会 営業店臨店指導(四半期毎) 銀行業務検定試験「コンプラ イアンス2級」受験	階層別研修会 営業店臨店指導(四半期毎) 法令遵守担当者会議(四半期 毎)	
6 . 進捗状況の公表		取引先、会員、総代にアクションプログラムの進捗状況をご理解頂けるためホームページへの掲載、総代会での説明によって公表する	9月にホームページで機能強化計画公表及び11月にH15/上期の 進捗状況を公表	6月に総代会及びホームページでH15/下期の進捗状況を公表11月にホームページでH16/上期の進捗状況を公表	

P	II 14 E (4 (4) 17 (4) 17 (4) 17 (4) 18 (4		スケジュール		/# ** / *! = 0 ** /# \
項目	現状 具体的な取組み -	15年度	16年度	備考(計画の詳細)	
. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上 等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	当の適切性に問題はないが更に 取引先の実態把握、財務分析 を高め営業店指導も充実する	握、財務データ入力)	審査部臨店による財務登録作業の促進及び内容検証 部室店長、支店長代理、融資担当者を対象とした勉強会開催	審査部臨店による財務登録作 業の促進及び内容検証	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	平成14年11月不動産担保評価 方法の見直しを実施 債務者区分毎の評価基準とは していないが処分実績に近づけ る掛目等を採用している	新基準による担保評価作業の 定着 担保評価額と処分実績との乖 離状況検証	不動産担保再評価作業	担保評価額と処分実績との乖離状況検証 不動産担保再評価作業	
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	平成12年3月期から開示してい る	本決算に加え仮決算に関する 金融再生法開示債権の保全状況 も開示する	平成14年度決算ディスクロー ズ(8月) H15/9期仮決算ディスクローズ (11月)	平成15年度決算ディスクローズ(8月) H16/9期仮決算ディスクローズ (11月)	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	信用格付導入に向け財務データの整備中 長期金利に関し先行的にH15/6より債務者区分、年限に応じた金利体系を導入	信用格付の導入による自己査 定の充実 信用リスク(格付)に応じた 金利体系導入 信用リスク管理の定量化を展 望	長期金利に関し債務者区分、 年限に応じた金利体系設定 財務入力及び精度検証 短期金利に債務者区分に応じ た金利体系設定	信用格付導入	信用格付導入を優先しその定着 を待って信用格付に基づく金利 体系を導入する。

15 0	現 状	具体的な取組み	スケジュール		(供字(計画の学細)
項目			15年度	16年度	備考(計画の詳細)
3 . ガバナンスの強化					
(2) 半期開示の実施	H14/9期より全信協案により次の項目を半期情報開示している金融再生法ベースによる債権額開示、自己資本比率、預金・貸出金残高、貸出金の業種別内訳、有価証券の時価情報、地域貢献活動&トピックス	引続き分かりやすい半期開示に 取組む	半期情報開示	半期情報開示	
(2) 外部監査の実施対象の拡大等	平成13年度決算から会計監査人 (新日本監査法人)による法定 監査態勢を整えている		決算監査(4~5月) 本店営業部取引記録監査(8 月) 本部取引記録監査(11月) 自己査定結果監査(3月)	決算監査(4~5月) 本店営業部取引記録監査(8 月) 本部取引記録監査(11月) 自己査定結果監査(3月)	
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明 化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み 等の整備	総代選任にあたり候補者を店頭に掲示等選考手続きの透明性を確保、総代選考基準はない 総代以外の主だった会員に総代会前に主な議案を説明 総代会の基本的なガバナンス機能は有効に働いている 現ディスクロージャー誌は総代会の仕組み、役割、選考基準 等の記載はない	総代選考基準の制定 総代会の仕組み等のディスクロジャー誌への掲載 総代の意見を徴し総代氏名のディスクロージャー誌への掲載 総代の定年制、重任制限等の検討 総代の定年制、重任制限等の検討 会員の意見は総代会へ反映させる方策の検討	全信協案に基づく総代会機能向上策を全般的に検討 総代氏名公表に関する総代へのヒアリング 15年度決算ディスクロージャー誌作成方針決定 総代選考基準制定	主だった会員への議案説明、 その意見を総代会へ紹介する試み ディスクロジャー誌作成 アンケートによる協同組織運営、総代会制度等に対する理解 状況把握	
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針		信金中金が分析した決算データ等の有効活用 信金中金の決算分析、ALM支援・有価証券ポートフォリオ分析等の経営相談機能の活用 信金中金との連携強化(アドバイス、情報提供等)			平成14年7月に有価証券ポート フォリオ分析を受けたが、今後 も決算分析、ALM支援等の経営相 談機能を活用したい。
4 . 地域貢献に関する情報開示等					
	定例的に各種地域行事への参加 ロビー・会議室の開放、地域 清掃、献血活動 平成14年度決算ディスクロー ジャーに地域貢献イメージ図掲載	全信協「地域貢献ディスクロージャーの考え方」を参考にして 情報開示を充実させる	地域貢献活動の内容充実、見 直し 開示項目や説明方法の再検討	地域貢献活動の内容充実、見 直し 開示項目や説明方法の再検討	

6

(佐賀信用金庫)

3 . その他関連する取組み

項目	具 体 的 な 取 組 み
. 中小企業金融の再生に向けた取組み	
1 . 創業・新事業支援機能等の強化	
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成支援業 務を目的とした研修の実施	全国信用金庫研修所主催の「目利き力養成講座」への職員派遣
	受講者を講師とした庫内勉強会開催
	中小企業診断士通信講座受講者の推薦
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	
(2)コンサルティング業務、M&A業務等の取引先企業へのの取組み	当庫の体力、取引先ニーズから付随業務としては取り組まないが、将来このようなニーズが出て来た場合信金キャピタル㈱等信金中金の機能を活用したい。
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	全国信用金庫研修所主催の「企業再生支援講座」及び佐賀県による「中小企業再生支援担当者研修」の受講。
	受講者を講師とした庫内勉強会開催
3 . 早期事業再生に向けた積極的取組み	
(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリ	全信協による企業再生支援スキル向上研修プログラムを受講
スト)の育成を目的とした研修の実施	受講者を講師とした庫内勉強会開催
. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み	
5 . 法令等遵守(コンプライアンス)	
	H15/4に不祥事件規程を改定し不祥事件の定義を明確にした。
に基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止 	不祥事件防止策の基本は庫内規程等の習熟と認識し、勉強会の実施及びそのフォローアップ態勢を築いた。
	今後、苦情等に関する顧客から直接連絡出来る態勢構築等を検討している

7